

徳島県告示第三百二十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により認定した救急病院の開設者から、次のとおり当該救急病院の名称の変更について届出があった。

令和六年六月二十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称		所 在 地	変 更 年 月 日
旧	新		
東徳島医療センター	とくしま医療センター東病院	板野郡板野町大寺字大向北一	令和六年四月一日